農業ひろさき

2018年11月1日（第153号）
（平成30年11月1日）

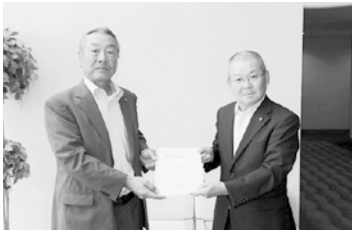
編集と発行 ： 弘前市農業委員会
弘前市大字上白銀町1-1　前川本館3階　電話0172-40-7104

中弘地区農業委員会要請活動

-中弘地区農業委員会連絡協議会-

９月６日、中弘地区農業委員会連絡協議会（会長・成田繁則弘前市農業委員会会長）の役員６名が、中南地域県民局を訪れ、８月20日開催の平成30年度中弘地区農業委員会大会で決議された「りんごの病害虫被害の抑止」、「農地中間管理事業の推進」、「農業用貨物自動車の車検期間伸長」に関する要望書を佐藤雅彦地域農林水産部長に手渡しました。

要望書を受け取った佐藤部長は、要望案件ごとに考えを示しながら、特に病害虫被害の抑止については、放任園対策など市町村・農業委員会とも情報共有を密にし、関係団体と連携しながら、各種取り組みを支援していくことを述べました。また、８月31日には、青森県農業会議の山本康樹会長にも同じ内容の要望書を手渡し、要望事項の実現に向けて協力を要請しました。

佐藤部長（写真左）と山本会長（写真右）に
要望書を手渡す成田会長

～ひろさきりんご収穫祭～

９月22、23日の２日間にわたり、りんご公園において「ひろさきりんご収穫祭」が開催されました。





開会式の様子と来場者で賑わうりんご公園

初日はあいにくの天気の中、プレイベントが始まりましたが、夕方に近づくにつれて天気が回復し、午後４時からの開会式では、鎌田副市長による開会宣言の後、乾杯用シードルが無料で振る舞われ、関係者と多くの来場者で、りんご収穫祭の開幕を祝いました。また、開会式に併せて開催した「津軽オクトーバーフェスト」では、地元アーティストのステージを楽しみながら、シードルをはじめとする津軽地域で醸造されたお酒やフードに舌鼓を打つ参加者で盛り上がりを見せていました。



２日目は、秋晴れのもと、りんご生絞りジュース作りや棒パン製作体験に参加する親子や、巨大アップルパイの実演販売には長蛇の列ができていました。ステージでは、やまぶき保育園のお遊戯やりんご王国王さま５世お披露目、津軽三味線、りんご娘ライブなどが行われ、園内は一日中多くの家族連れらでにぎわっていました。



収穫の秋　「岩木小」で学校田稲刈り

～38回目の稲作学習～
農作業の楽しさと苦労、収穫の喜びや食物への感謝の心を育む。



９月13日、岩木小学校の全校児童444人と常盤野小学校の児童７人が、岩木小学校近くにある32㌃の学校田で稲刈り作業を体験しました。

５月に田植え作業をしたもち米は、120日を経過し稲は黄金色に育っていました。

この日を待ちわびたかのような快晴のもと、岩木山に見守られながら、児童たちは鎌で稲を刈り取る、稲をひもで束ねるなど役割を分担し、保護者や教職員も手伝っての稲の棒がけなど楽しそうに作業をしていました。収穫したもち米は、乾燥後脱穀作業を経て12月に全校児童での「餅つき大会」で使われるほか、一部を地域の方に販売し学校田の管理費に充てる予定です。



学校田は、生活科・総合的な学習の「稲作学習」として行っているもので、鳥井野地区環境保全会の協力のもと、ＰＴＡ学校田管理委員会が、水管理や草刈などの日常の作業管理を担っており、今後も地域・関係者の支援により、学校の伝統行事として継続されていくものと期待されます。

りんご農家等直売活動支援事業

◆事業内容
２戸以上のりんご農家などで組織する団体または、家族経営協定を締結した家族が自ら生産したりんごをはじめとした果実など（その加工品を含む）を臨時販売所やスーパーなどで自ら販売するための経費に対して補助します。



◆主な採択基準
自ら生産したりんごをはじめとした果実など（その加工品を含む）を自ら販売するための経費であること。ただし、既存の販路となっている店舗のみでの販売や加工品のみの販売などを除く。

◆補助対象経費　直売に要する経費（旅費、消耗品費、土地や店舗などの使用料・賃借料など）

◆補助率（額）　１／２以内（上限15万円）

■問い合わせ先　りんご課販売促進係（市役所前川本館３階）
☎４０－７１０５

農地転用、その前に

農振除外申出12月17日締切り

市では、農業振興のために利用・保全すべき土地を、『農用地区域』として設定しています。

この区域内の農用地を住宅用地や農業用施設用地（倉庫、資材置き場など）といった**耕作以外の目的に使用する場合は**、市が設定している区域から除外するなどの**手続きが必要**となります。

農振除外の手続きは、６か月以上の期間を要します。また、12月17日を過ぎますと、次回分は来年４月30日が締め切りとなる予定です。

なお、受付・相談は、**農用地の所在する各地区の担当課窓口**で行っています。

■問い合わせ先
【弘前地区】農業政策課計画推進係（市役所前川本館３階）
☎４０－０６５６
【岩木地区】総務課農林係（岩木庁舎１階）
☎８２－１６２１
【相馬地区】総務課農林係（相馬庁舎１階）
☎８４－２１１１



収入保険の受付が始まっています！

◆受付期間　11月30日まで
◆受付場所　ひろさき広域農業共済組合で常時受付
（なお、加入希望者を直接伺うこともできます。）

加入申請には、下記の書類を準備いただくほか、営農計画書などを作成するためお聞きする事項があります。

【加入するにあたって必要な書類】
◆確定申告書Ｂ第一表
◆青色申告決算書（損益計算書）
◆青色申告決算書（収入金額の内訳）⇒家事消費、事業消費の仕分けや雑収入の内訳が分かるもの（様式は任意）
◆畑作物直接支払交付金支払通知書（麦・大豆耕作者のみ）
※上記書類については、いずれも年度ごと一式、最大４年分（平成26年～平成29年）が必要となります。

【聞取り事項】
◆作付面積、収穫量などについて
◆営農計画（平成31年）について
これらの書類・聞き取りにより、加入を希望される農業者へ基準収入や負担額を提示し加入登録することができます。
早めの申請をお願いします。

■問い合わせ先　ひろさき広域農業共済組合　☎２８－５７００

安心のネットワーク NOSAI

近年続く異常気象に備えて【りんご共済】31年産加入申込み受付中！

加入プラン	総合短縮方式	特定危険方式（被害限定補償）
補償期間	４月発芽期から11月収穫期までの災害に対応（冬期間の災害を除く）	
対象となる災害	自然災害（水害含む）、鳥獣害など	風害、ひょう害、凍霜害
対象となる被害割合	畑ならし計算型（すべての畑での減収量で計算）は３割以上、畑ごと計算型（畑ごとの減収量で計算）は４割以上の被害から共済金が支払われます。	畑ならし計算型は２割以上、畑ごと計算型は３割以上の被害から共済金が支払われます。
農家負担額（ふじの場合）	畑ならし計算型は１箱およそ94円 畑ごと計算型は１箱およそ68円	畑ならし計算型は１箱およそ50円～78円 畑ごと計算型は１箱およそ39円～59円
	※平成31年産は掛金率改定予定ですので、農家負担額は多少変動することがあります。	
補償額（ふじの場合）	畑ならし計算型は最高でおよそ１箱2,660円 畑ごと計算型は最高でおよそ１箱2,280円	畑ならし計算型は最高でおよそ１箱3,040円 畑ごと計算型は最高でおよそ１箱2,660円
	※品種によって異なります。	

○弘前市による農家負担額（賦課金を除く）の一部の助成を予定しています。
○国が掛金の半分をあらかじめ負担！○防風ネット・防霜ファンがあればさらに割引！
★加入を検討している方や内容を詳しく知りたい方は、下記までお問い合わせください。

■申込締切　平成31年３月25日（月）　**■問い合わせ先**　ひろさき広域農業共済組合果樹課　☎２８－５７００

市内の独身農業者の方（男・女）！一緒に会を盛り上げませんか♪

弘前市青年交流会を、企画・運営する実行委員を募集中！

りんご生産者向け トレーニング教室

市では、りんご生産者の方の健康増進を目的としてトレーニング教室を実施しています。楽しく体を動かして、心身のリフレッシュを図りませんか。

◆日時

○11月2日～11月30日
毎週月・水・金曜日…午後5時30分～
毎週日曜日…午後3時～

○12月2日～3月31日
毎週月・水・金曜日…①午後5時30分～
②午後6時30分～
毎週日曜日…①午後3時～、②午後4時～
※トレーニング時間は、いずれも1時間程度

◆場所　星と森のロマントピア（水木在家字桜井）「森林科学館内」

◆内容　筋肉・体幹トレーニング、マシンによるパワーリハビリテーション、ダンスなど




◆対象　りんご生産に携わる50歳以上の市民

◆参加料　無料（温泉入浴券付き）
※事前の予約申し込みが必要です。

◆持ち物　動きやすい服装、内履き、飲み物、汗拭きタオルなど

◆問い合わせ・申込先
スポネット弘前　☎８４－２２３６

※この教室は、平成30年度弘前市りんご生産者活躍継続事業として実施しています。

りんごトラック市の開催について

弘前市近郊の農家が、トラックに旬のりんごや農産物などを積んでりんご公園に集結し、直売を行います。

午前10時からの開催に合わせて、先着100名様に整理券を配布して、特製カレーうどんの無料振る舞いを行います。どうぞご家族・ご友人お誘いあわせのうえ、ぜひお越しください。

◆日時　11月25日（日）午前10時～午後3時

◆場所　りんご公園第1駐車場（清水富田字寺沢）

■問い合わせ先　弘前市りんご公園（担当：齋藤）
☎３６－７４３９

「初心者向けりんご研修会」~レポート~

市では、りんご作業の基本的な部分を学ぶことができる「初心者向けりんご研修会」を開催しています。

研修会は、青森県りんご協会の方を講師に迎え、疑問に思ったことを気軽に質問できる環境を目指して開催しており、２年目となる今年も多くの方が参加しています。

開催日	研修内容	参加人数
6月　9日(土)	摘果	13人
7月　7日(土)	仕上げ摘果、袋かけ	37人
8月25日(土)	葉とり、玉まわし	32人

これからアルバイトを希望される方、既にアルバイトをしているが基本的な部分を学びたい方、自己研さんのために参加した新規就農者など、参加の理由も様々です。時には、大雨の中の研修会もありましたが、参加者は作業の手を止めず、熱心に講師に質問をしている姿が印象的でした。



「何度も質問することをためらってしまうので、研修会で基礎的なことを気軽に質問できて良かった。」

「これまでりんごの専門用語がわからなかったが、研修会を通じて理解することができた。」



「生まれて初めてのりんご作業の経験だが、とても楽しかった。」

「今後もりんご作業に従事したい」という声が聞かれ、アンケートでもとても前向きな意見をいただきました。

10月下旬に収穫の研修会を終了し、次回は1月に剪定に関する研修会を開催予定です。

第25回青森県農業簿記講座

農業経営の改善に非常に役立つ「複式簿記」の講座が開催されます。平成31年から収入保険制度が始まりますが、青色申告が加入条件となっていますので、ぜひご参加ください。



◆開催場所及び日程

【黒石会場】黒石市産業会館
（黒石市市ノ町）☎０１７２－５３－２２６６

11月29日(木)	12月　3日(月)	12月　6日(木)
12月10日(月)	12月13日(木)	

【五所川原会場】五所川原市民学習情報センター
（五所川原市一ツ谷）☎０１７３－３８－５１１５

11月28日(水)	11月30日(金)	12月　5日(水)
12月　7日(金)	12月11日(火)	

【いずれの会場も受講時間は午前10時～午後3時30分】

◆主　催…青森県農業会議、青森県農業青色申告会連合会

◆対象者…複式簿記の習得を希望する認定農業者、認定志向農業者などで、５日間の全日程に参加できる方。

◆受講料…3,000円（全日程、昼食が用意されます）

◆教材費…1,700円（農業経営簿記Ⅰ・Ⅱ、固定資産台帳）教材をお持ちの方は購入する必要はありません。当日お持ちください。

◆その他…筆記用具、電卓をお持ちください。

■問い合わせ・申込先　11月14日（水）までに弘前市担い手育成総合支援協議会（農業政策課農業振興係 市役所前川本館3階）
☎４０－０７６７

農業者年金に加入しましょう！

～老後の生活を安心サポート!!～



農業者年金は、①60歳未満、②国民年金第1号被保険者（免除者除く）、③年間60日以上農業に従事の要件を満たす方であれば、農地の権利名義を持っていなくても加入できます。

農業者年金は、税制面で大きな優遇措置があります!!

ポイント1　保険料は、全額社会保険料控除で大きな節税効果！

保険料支払いによる節税効果の試算（所得税・住民税・復興特別所得税）

課税対象所得	税率	月額2万円（年額24万円）の場合	月額6万7千円（年額80万4千円）の場合
195万円以下	15.1％	36,000円	121,000円
195万円超330万円以下	20.2％	48,000円	162,000円
330万円超695万円以下	30.4％	73,000円	245,000円

（注）保険料支払後も保険料支払前と適用される税率に変更がないものとして試算しています。百円単位は端数処理しています。

ポイント2　将来受け取る農業者年金は、公的年金等控除に!!

65歳以上の方は、公的年金などの合計額が120万円までの場合は、全額非課税となります。



詳しい内容や年金受給額の試算などは、お問い合わせください。

■問い合わせ先　農業委員会農政係　☎４０－７１０４

「弘前市朝市・産直マップ」掲載しています

地元農産物の消費拡大を図るため、市内の朝市・産直施設の情報を市ホームページ上に掲載しています。

ぜひご覧になり、足をお運びください。また、掲載申請は随時受け付けしていますので、下記担当課までお問い合わせください。

◆検索方法

弘前市　朝市・産直マップ　で検索

■問い合わせ先　農業政策課農産係（市役所前川本館３階）　☎４０－７１０２

農地の権利移動・転用等の申請締切は

毎月27日（休日等の場合は前日）です。

申請内容は、翌月の総会で審議され決定します。また、書類がそろわないと受理できない場合がありますので、申請は、お早めにお願いします。

■問い合わせ先　農業委員会農地係　☎４０－７１０４

不動産取得税の徴収猶予制度について

（農地等の生前一括贈与による徴収猶予制度）

不動産取得税は、土地や家屋を、有償・無償の別、登記の有無にかかわらず、売買、贈与、交換、建築（新築・増築・改築）などにより取得したときに、その取得者に一度だけ課税される県の税金です。

不動産の取得後、ある程度の期間をおいて納税通知書が送付されますので、指定された納期限までに納付する必要がありますが、農地等を生前一括贈与で取得した場合は、納期限までに地域県民局に徴収猶予の申請を行うことで不動産取得税の納付が猶予されます。



◆申請には戸籍謄本、農地法第３条の許可書の写し、農業委員会が交付する「不動産取得税の徴収猶予適格者証明書」などの書類が必要です。

◆農地等の生前一括贈与で徴収猶予を受けた場合は、３年ごとに徴収猶予継続届出書の提出が必要です。

◆贈与者または受贈者が死亡した場合には届出により猶予された納税義務が免除されます。

詳しくは下記へお問い合わせください。

■問い合わせ先　中南地域県民局県税部課税第二課　☎３２－１１３１　内線３２７

農地流動化情報

申出区分	整理番号	農地の所在	現況地目	利用状況	面積	希望価格	備考
売りたい	886	百沢字山田81 外1筆	畑	一部りんご	67.01a	交渉次第	貸借も可 10a当たり3,000～5,000円
	887	石川字平岡 167－1外1筆	畑	休耕	27.24a	交渉次第	貸借も可 10a当たり4,200円以上
	889	葛原字茂上6－2	畑	休耕	19.94a	交渉次第	貸借も可
	890	十腰内字猿沢 418－27	畑	休耕	2.82a	交渉次第	貸借も可
	892	薬師堂字南熊沢 75－30	畑	休耕	36.64a	交渉次第	貸借も可
	893	薬師堂字南熊沢 75－53外3筆	畑	休耕	10.29a	交渉次第	貸借も可
貸したい	888	薬師堂字狄舘 128－62外1筆	畑	休耕	38.85a	無償	
	894	石川字野崎43－3 外2筆	畑	休耕	18.25a	交渉次第	
	896	石川字野崎68－1 外1筆	畑	休耕	12.89a	交渉次第	

このほかの情報もありますのでお問い合わせください。

■取扱窓口及び問い合わせ先

①農業委員会農地係（市役所前川本館3階）☎４０－７１０４

②農業委員会岩木分室（岩木庁舎１階）☎８２－３１１１内線６１１

③農業委員会相馬分室（相馬庁舎１階）☎８４－２１１１内線８０５